

穂 別

H o b e t s u

地域自治区だより



<発行元> 〒054-0211

むかわ町穂別2番地1

むかわ町穂別総合支所 地域振興課

TEL(0145)45-2111

FAX(0145)45-3048

第19回穂別地域協議会が開催されました

(平成19年度第11回)

- と き：平成20年3月24日(月) 午後5時00分～午後6時30分頃
- と ころ：穂別総合支所 委員会室(2階)
- 内 容：①自然・景観について

今回も【自然・景観】について、これまで討議されたことを取りまとめ、既に実施されていること、想定されることなどを整理した事業案をもとに、全体で議論が行われました。4月以降の行動に向けて次の2つを柱に地域へ呼びかけることを確認しました。

<きれいなまちづくり>

名 称	きれいなまちづくり	みんなで花いっぱい運動
目 的	住民自らの手による身近な地域の環境美化	各家単位で花を飾ることにより、まち全体を花いっぱいにする
内 容	①定期的な清掃活動(清掃、草刈り等) ②身近な公園や花壇への花植え等 ③ポイ捨てをしないさせないための啓発活動(看板設置等)	①各家の玄関又は門前等に花を1～2鉢飾る(管理や花の更新を含む) ②啓発活動

〔実施することにより期待される効果〕

- ①魅力ある街並みの創造
- ②地域活動の活性化と住民同士の連携強化
- ③住民の意識醸成



これらを実施するためにどのような形で浸透させるかは今後の地域協議会で更に議論されることとなりました。そのために景観ポイント、廃屋等の調査をあなたの気になる“まちのスポット”ウォッチングとして地域協議会で実施することとしました。内容は「花を!!」「木を!!」植えるときれいになるスポット、「草を刈る!!」「木を切る!!」と見通しが良くなるスポット、廃屋・廃車・使用されていない大型農機具を調査し、マップ化することとしました。

また、今回の地域協議会に昨年11月22日に開催されたむかわ町地域協議会合同会議で御講演頂いた首都大学東京大学院の大杉教授が出席され、地域協議会を傍聴されたうえで次のような助言を頂きました。

<地域協議会で地域のことを考えるポイント>

- 広がりを持たせる→行動に巻き込む(小中学生、高校生、自治会等に参加してもらう)
 - 結び合わせる→地域のことをどう考えていくかの目標を結びつける(例えば、今回地域協議会で議論されている環境美化の視点に安心・安全の視点へも繋げる)
 - 掘り下げる→みんなが集まって地域を再確認し、考え直す。
- ※ まずは広げることが重要であり、既に行っているものは任せ、それぞれの役割分担を地域→自治会→自治区(穂別・鷗川)→むかわ町へと、単体のつながりを共有化させることが必要である。
- ※ 仕組みを考えることが地域協議会の役割であり、工夫の仕方により打開を図る。

至急

平成20年度 特色ある地域づくり事業

目的：地域住民の主体的な取り組みの機運を高め、地域の知恵や工夫を活用した、個性豊かで活力ある地域づくりに寄与する。

← 募集します!!

【募集内容（案）】

補助事業者	次の要件を満たす団体とします ①原則5人以上で組織された団体 ②特色ある地域づくりのための活動を行う団体 ③政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としない団体
補助対象事業 	住民の自治と自立及び連帯意識を高め、住民自らの知恵や工夫が活かされた次の事業 ①産業振興に関する事業 ②地域環境の整備に関する事業 ③文化活動の振興に関する事業 ④健康・福祉の推進事業 ⑤安全な地域づくりに関する事業 ⑥その他、地域づくりに関し町長が必要と認めた事業 *国、道又は町その他制度による補助金交付を受けている事業は対象外となります。 
補助対象経費	補助対象経費は、事業の目的を達成するために直接必要な経費としますが、食糧費（作業時や会議時の茶菓代を除く）、人件費、備品購入費、用地取得費、工事請負費等は対象外。 ただし、特色ある地域づくりの活動のために必要な施設設備整備費で町長が特に必要と認めたものは対象とします。

*申請のありました事業については、予算の範囲内で、穂別地域協議会において審査を行います。

★
限度額!!
★

単年度 50万円 までとします
同一年度において1団体につき1回となります。



★★ お知らせ ★★



特色ある地域づくり事業の一般事業（地域づくり活動を行う団体への補助）について
4月中に公募を行います。（受付期間：4/28まで） 詳しくは役場穂別総合支所
地域振興課（☎45-2111）までお問い合わせください。

また、むかわ町ホームページ（<http://www10.plala.or.jp/mukawa/>）にも掲載しますので御覧ください。

次回地域協議会はあなたの気になる”まちのスポット”ウォッチング調査を行います。

■日時：4月25日（金） 午後から

■内容：◎廃屋、廃車、使用されていない大型農機具

◎「花を!!」「木を!!」植えるときれいになるスポット

◎「草を刈る!!」「木を切る!!」と見通しが良くなるスポット

のウォッチング調査

※ 地域協議会の議論内容を詳しく知りたい方は、地域協議会事務局までご連絡ください。